

岡部：これ迄介護保険料を払い続けてきた方々が、いざ自分が要支援になったら保険の対象外とされてしまうのは完全な国の約束違反。国分寺市は今後一体どのように説明するのか。

高齢者福祉担当部長：サービスが低下する、もしくはサービスの量が減ることによって将来的には要支援1・2の方が要介護1・2とつながっていくということもある。制度の目的に沿って市として努力をしていかなければならない。

岡部：要支援1・2とは予防給付というのが目的だったはず。介護保険のそもそもの考え方からも大きく逸脱する。部長の発言は重大だ。要支援1・2の方の保険外しの問題について、国に強く意見を述べるべきだ。

<ぶんバス万葉ルートについて>

岡部：高齢化が進み、自家用車を手放す方がふえている。ぶんバス万葉ルートの実現について非常に強い要望がある。適当な節目で説明を。

都市建設部長：ワンボックスカーによるバス運行が可能ルートを選定作業を行っている。一方通行にすることを検討している。

※ その他、学童保育所の狭あい状況がもたらす問題とその改善について質問しました。

## 解釈改憲を許さず 憲法を生かす政治こそ必要



日本共産党国分寺市議団 幸野 おさむ

幸野) ◆**集団的自衛権の問題について**◆安倍首相の**解釈改憲**は、立憲主義と法の支配を否定する行為だ。市は**自治基本条例**で「日本国憲法に基づいて平和を希求」とし、**非核平和都市宣言**でも「世界最初の被爆国の国民として平和憲法にのっとり核兵器の廃絶と世界の軍備縮小に向け、積極的な役割を果たす」としている。市長はこの立場で意見を表明すべきだ。

市長) **日本国憲法**を遵守して市政を進める。ただ、**外交防衛**に関することについて議論を交わすのはふさわしくない。**平和の行事**については積極的に引き継いで活動していく。

幸野) 日本は世界でも極めて悲惨な戦争体験をした国だ。**自民党の一議員**も**集団的自衛権**に**反対**を表明している。**イデオロギー**を超えて市長自身も意見を表明するよう求める。

幸野) ◆**ぶんバス(仮称)けやきルート**について◆試験運行が延期された中、市民から不安の声が上がっている。**日本共産党のアンケート**にも「いつ再開されるのか説明もない」との声が届いている。最優先の課題と位置付けて予算も人材も確保して課題を解決すべきだ。

市長) 私の決意として新規の3ルートについては積極的に、着実に試験運行に向けて進める。

幸野) その上で、国分寺駅北口仮設ロータリーにぶんバスのバス停を確保すべき。また、**府中街道と孫の湯通りの交差点の拡幅**を求める。

部長) 現時点では国分寺駅北口に停まることは難しい。ご指摘の交差点付近は解決すべき課題。

幸野) ◆**ぶんバス東元町ルート**について◆混雑で乗車できない市民がいる。朝の増便を早急に。

部長) 改めてバス事業者と話し合いをもつ。

幸野) ◆**国分寺駅周辺の駐輪場**について◆何年も前から拡充すべきと求めてきた。今、一時利用はすべて満車、定期利用は3か月から1年待ちだ。利用率の100%越えは異常だ。7割から8割台にするため、きちんと確保すべきだ。

部長) 何とか対応できている。立ち行かない状況には至っていない。状況を把握していく。

幸野) 利用者は諦めの境地だ。潜在的な需要はもっとある。南口周辺も含め抜本的拡充を。**緊急に設置する駐輪場**も**植栽の伐採や安全性の問題**などリスクが大きい事も指摘する。

幸野) ◆**国民健康保険税の値上げは撤回**◆**値上げ中止**を求める陳情が3,040名の署名を付して出された。**赤字**は市がつくり出してきたことが明らかになったにも関わらず、**市議会**が認めたことは**歴史に残る汚点**だ。消費税に加えて低所得者に重い値上げを**市長**は撤回すべきだ。

市長) **一定のご理解**をいただきたい。

## 地域福祉の要の施設 公民館の有効活用を!



政策市民会議国分寺 皆川 りうこ

◆**公民館40年の歴史は地域福祉の実践舞台**

皆) 高齢者等4分野の他、都市計画関係、スポーツ、男女平等推進計画等、市の様々な他の個別計画の各種施策を横串にして整合性が要する計画だ。策定委員会の各部署の課長職のメンバーにより各個別計画も検討した中で作成する。

皆) 公民館40年の歴史記録は重要。政策形成過程がわかる形で残っているのは他に例がない。

皆) 社会教育法に基づくが地域福祉の概念とも重なる。住民自治の形成、地域の特性に応じた事業を開催し運営してきた。いじめ、登校拒否、児童虐待、自殺問題、高齢者介護と現在にも通じ、課題解決の役割も果たしてきた。周辺の施設とも連携し地域福祉のハブ施設として活用せよ。

皆) 多様なメンバーで構成されている公民館の地域会議は地域福祉において有効な仕組み。新たな拠点や仕組みを立ち上げずとも活用せよ。

皆) 教育部長) 地域の身近な施設として地域福祉活動を公民館で行うことは重要。障害のある方の活動の場、子育て中の母親の悩みを解決する場でもあり各公民館で特色ある事業展開している。

皆) 教育部長) 公民館にもよるが、地域会議では地域課題に沿った事業を展開する等重要な活動だ。

◆**子育て関連事業者と連絡会の立上げ**

皆) 虐待防止対応としても望まない妊娠、若年、高齢出産等の産前・産後サポートは途切れのない支援が重要で相談業務も重要。子育て関係事業者、助産院等と連絡会を開きリスクの高い方の事例等研究し情報共有できる仕組みをつくれ。

皆) 子ども福祉部長) 情報交換は必要。研究したい。

◆**再任用制度、信頼に足る制度となるように**

皆) 再任用にあたり評価1や2がついた人を採用すべきではない。採用時どんな書類があるか、勤務状況報告の書式、様式を例規集に記載せよ。

皆) 総務部長) 基本的には3以上。総合的に判断し採用する。更なる拡充について認識している。

◆**指定管理者制度、事業者に丸投げせぬように**

皆) 指定管理者制度に移行したもともちプラザは地域住民の強い意向で開設した施設ではない。利用率、賃貸借契約年度、経過を総合的に考え直営に戻す選択も必要。今後、公共施設の有り方を検討する中で施設の方向性の検討をせよ。

皆) 市民生活部長) 施設の有り方について検証、分析し地域住民の意見等踏まえ丁寧に対応したい。

皆) 指定管理者は地域のイベント等に積極的に関わることが、それとは異なる実態だ。

皆) 市民生活部長) 指定したから終わりではない。提案内容を確実に実施するよう状況確認する。

## 解決策は、行政の体制整備と「真の市民参加」



国分寺・生活者ネットワーク 片畑 智子

### 精神保健の所管

問) 「入院医療中心から地域生活中心へ」の改革ビジョンを進めるためにも、知識やスキルなど高い専門性を必要とした職員を配置し、生活全般を支援できるような体制整備を求める。**福祉保健部長** 現状が十分とは言えない。検討したい。

### 青少年施策の所管

問) 発達障がいなど社会的な課題を抱えた若年層支援の担当課を決め、地域課題や地域ニーズに対応できる体制を整備することを求める。**子ども福祉部長** 年内には決定したい。

### 子ども・若者の居場所

問) 市の施設や庁内関係各課に留まらず、地域全体を子どもの居場所とすることが達成すべき目標であるとの認識を持ち、進行管理をすべき。**子ども福祉部長** 市の職員が理解することが重要であると考え、主管課に説明を始めている。

### 児童館の対象年齢

問) 「18歳の誕生日」で区切るのは今の時代にそぐわない。障害者総合支援法の精神をふまえ、障がいなど配慮を必要とする18歳への適切な対応を求める。

### 児童館の対象年齢

問) 「18歳の誕生日」で区切るのは今の時代にそぐわない。障害者総合支援法の精神をふまえ、障がいなど配慮を必要とする18歳への適切な対応を求める。

子ども福祉部長) 障がい施策とも連携をとりながら、十分検討し、進めていきたい。

### 放課後子どもプラン

問) 現状と課題把握、今後の改善に向け、プランに関わった有志の力を借りながら、実効性のある取り組みを求める。

教育部長) 経験者の意見を踏まえ、ガイドラインをつくり、次の活動につなげていきたい。

### 障がい福祉サービスと介護保険の適用

問) 「支給決定基準」が適切に公開されていないので、速やかに是正を求める。さらに、内容についても、市の行政手続条例に規定されている「できる限り具体的なもの」になっていない。また、障がい者の権利を保障できる公平で透明性のある、できる限り具体的な支給決定基準を、自治基本条例の理念に基づき、当事者を含めた市民参加で策定することを求める。

福祉保健部長) 課題として受け止める。

### 特別支援教育

問) 障がいがあっても地域の学校に通えるよう、「特別支援教室」を、子どものニーズに添って充実した教育的支援が行われる場に転換することを求める。

### 図書館ボランティア制度

問) 導入を求める。

教育長) これからの整備に努めてまいりたい。

### 図書館ボランティア制度

問) 導入を求める。

教育部長) 何かできればいいと考えている。

## 国分寺市議会の政務活動費

国分寺市議会議員の政務活動費は、月額2万円(年額24万円)が支給されています。

その支出にあたっては、議員が出張や視察を行った場合は必ず報告書を提出することや、年2回、領収書(原本)と収支報告書の提出を義務付け、議長がそれを点検することで不適切な支出がないかを確認しています。その後、国分寺市監査委員による監査を受けることで支出の透明性を確保しています。